

多核種除去設備等処理水の取扱いに関する 海洋放出設備の検討状況について

2021年6月7日



東京電力ホールディングス株式会社

必要な設備の設計および運用

TEPCO

[海洋放出設備の概念図]

⑥全体

ストロンチウム
処理水等

多核種
除去設備
[ALPS]



二次処理

必要に応じて二次処理を実施し、安全に関する規制基準値を確実に下回る*ことを確認する
*告示濃度比総和「1未満」

二次処理
設備

廃棄物

トリチウム以外で告示濃度比
総和「1以上」

トリチウム以外で告示濃度比
総和「1未満」

サンプリング設備

敷地利用計画

ALPS処理水を安定的に放出し、かつ廃炉に必要な施設の建設を進めるためサンプリング設備、代替用タンクの整備と、空になっていく貯留タンクの解体等について検討する

ALPS処理水の分析

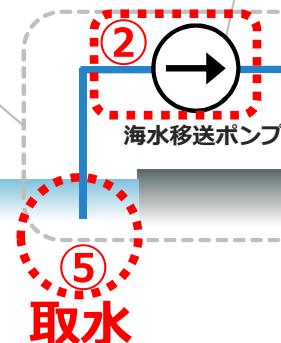
ALPS処理水中のトリチウム、62核種（ALPS除去対象核種）及び炭素14の放射能濃度の測定・評価結果は隨時公開し、[第三者による測定・評価や公開](#)等も実施する

希釀

[大量の海水（100倍以上）](#)にて希釀するため、希釀後の放出水のトリチウムを除く核種の告示濃度比総和は、[0.01未満](#)となる

緊急時の措置

故障や停電により設備が計画している機能を発揮できない場合や海域モニタリングで異常値が検知された場合は放出を停止する



放出水のトリチウム濃度

放出水のトリチウム濃度は、[1,500ベクレル/リットル未満](#)とし、[放出前のトリチウム濃度と希釀水量で評価](#)する

放出量

当面は、事故前の福島第一の放出管理目標値である[年間22兆ベクレル](#)の範囲内で行い、廃炉の進捗等に応じて適宜見直す

実施計画変更認可申請上の論点

TEPCO

論点① (測定・評価)	<ul style="list-style-type: none">希釈放出前にトリチウム、⁶²核種（ALPS除去対象核種）、炭素14の放射能濃度を厳格に測定・評価する際の試料の採取方法および当該採取方法に必要な設備および運用方法厳格な放射能濃度の測定・評価に必要なタンクの確保放射能濃度の測定・評価における品質保証
論点② (希釈設備仕様)	<ul style="list-style-type: none">希釈用の海水移送ポンプの仕様（容量、揚程等）および海水流量の測定方法
論点③ (希釈評価)	<ul style="list-style-type: none">トリチウム濃度の測定には半日から1日を要するため、ガンマ核種のように連続測定による異常の検知ができない。このため、放出水のトリチウム濃度が1,500ベクレル／リットル未満であることを、放出前のトリチウム濃度と希釈水量で評価することの妥当性（ただし、放出端での定期的なトリチウム濃度の測定は実施する）
論点④ (異常時の措置)	<ul style="list-style-type: none">放出水のトリチウム濃度が1,500ベクレル／リットル未満であることが確認できない場合、放出を緊急停止する際のインターロック緊急遮断弁の多重性、設置場所ALPS処理水は、希釈放出前に放射能濃度を測定・評価し、告示濃度比総和1未満（トリチウムを除く）を確認しているが、万一粒子状の放射性物質が流出することに備えて、放射線モニタ（ガンマ線）とこれによる緊急停止インターロック
論点⑤ (取放水)	<ul style="list-style-type: none">取水と放水の方法（特に、取放水時の港湾内海底付近の放射性物質の巻き上がり防止と、放水時の拡散促進）
論点⑥ (全体)	<ul style="list-style-type: none">必要な設備の設計、建設および運用を実施するための体制設備全体の安定的な運用に対する備え（予備品の確保、自然災害対策等）

論点①

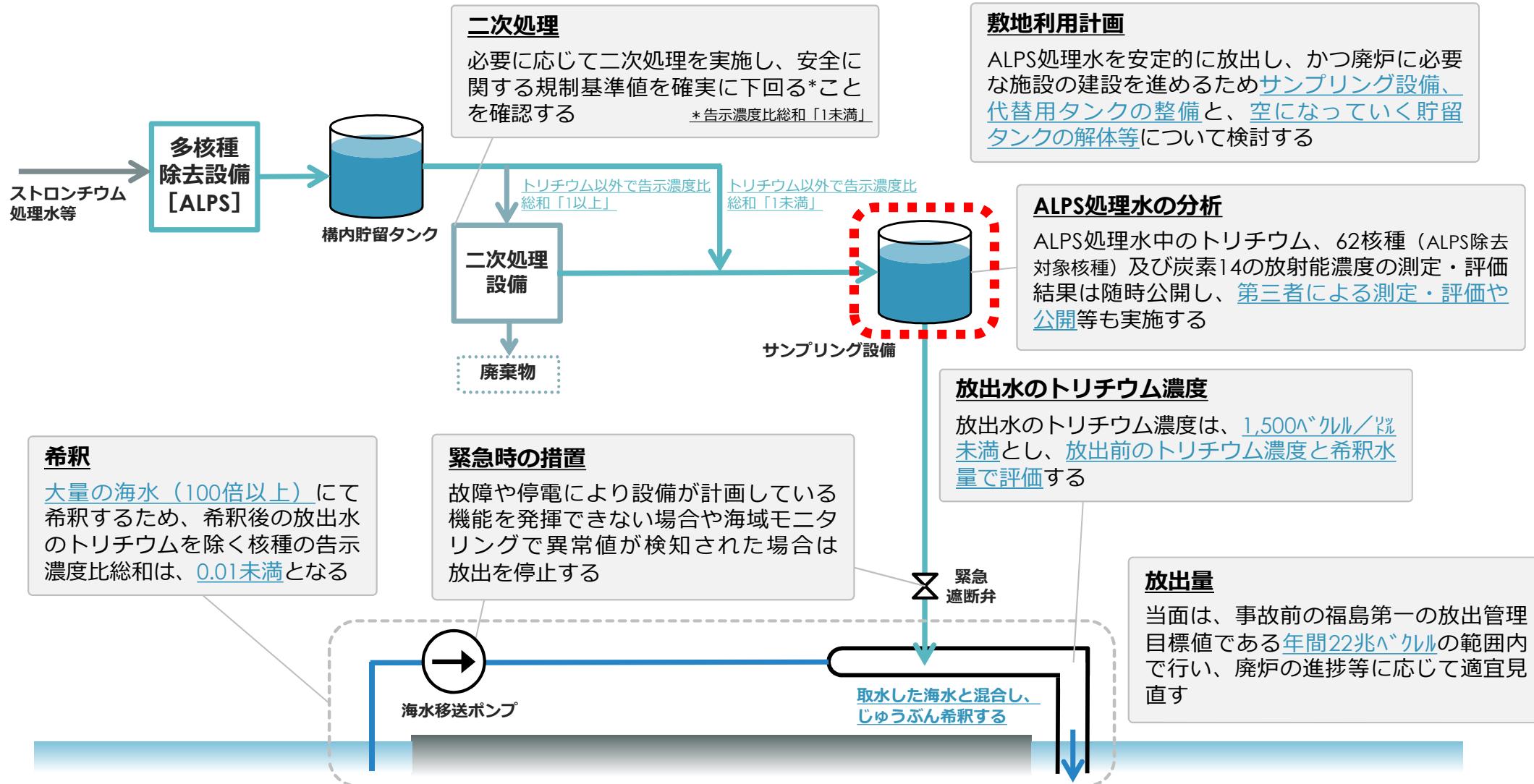
- ・ 希釈放出前にトリチウム、62核種（ALPS除去対象核種）、炭素14の放射能濃度を厳格に測定・評価する際の試料の採取方法および当該採取方法に必要な設備および運用方法
- ・ 厳格な放射能濃度の測定・評価に必要なタンクの確保

1. 必要な設備の設計及び運用

TEPCO

海洋放出に必要な設備の設計及び運用は、原子炉等規制法等の法令を遵守することを大前提に、関係するみなさまのご意見を伺いながら、原子力規制委員会による必要な許認可の取得など諸準備を進めていきます。

今回、放射能濃度の測定・評価に必要な設備の設計及び運用について報告します。



2. 設計の考え方

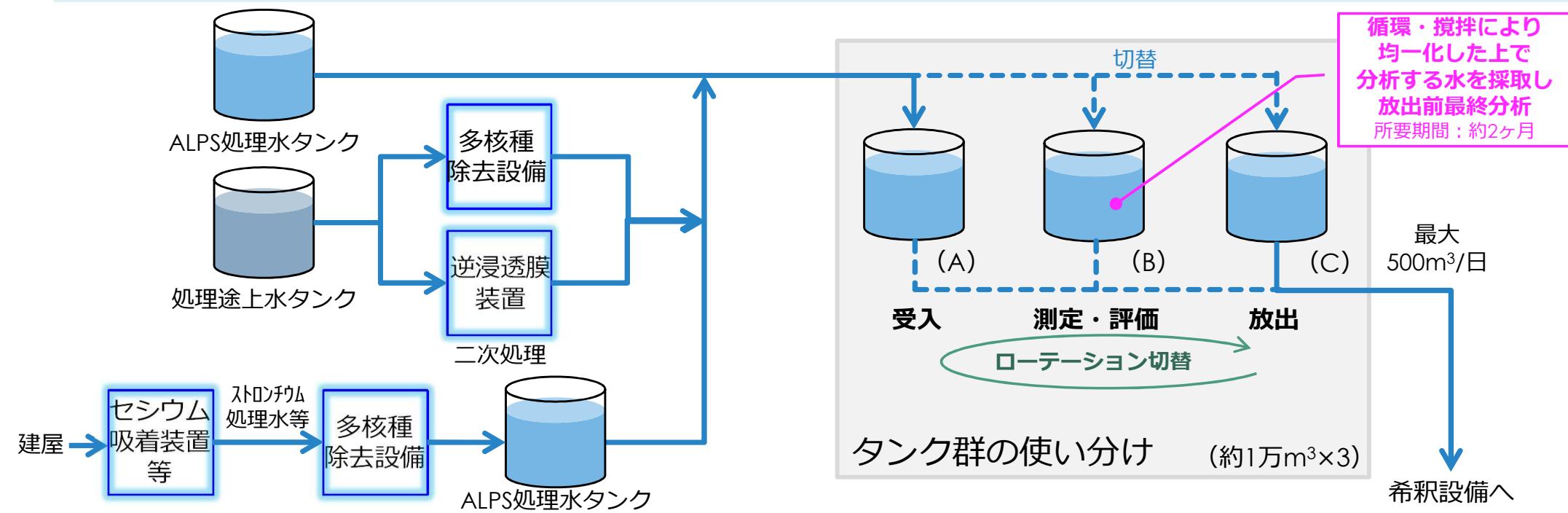
1. ALPS処理水の海洋放出にあたっての重要なポイントは、トリチウム、62核種（ALPS除去対象核種）及び炭素14の放射能濃度を希釈放出前にきちんと測定・評価し、62核種（ALPS除去対象核種）及び炭素14の告示濃度比総和が1未満であることを確認することです（第三者による確認を含む）。
2. このとき、以下の2つの条件を考慮する必要があります。
 - 放射能濃度の測定・評価には、時間を要する核種があること
 - 廃炉を進めるためには、ALPS処理水等の保管容量を計画的に減少させていくこと
3. これらを両立させるため、「受入」「測定・評価」「放出」の3つの役割をもった測定・評価用のサンプルタンク群を約1万m³ずつ（計約3万m³）用意することにしました。

3. 容量の考え方（1/2）

TEPCO

希釈放出前に、ALPS処理水中のトリチウム、62核種（ALPS除去対象核種）及び炭素14の放射能濃度を測定・評価し、その結果を毎回公表していくことはもちろんのこと、第三者による確認を得ます。

62核種の中には測定・評価に時間をする核種があり、二次処理性能確認試験では測定・評価に約2ヶ月（短縮検討中）要したことから、日々発生する水の約1万m³分（=150m³/日×2か月）を確保します。また、測定・評価を円滑に実施するために、「受入」「測定・評価」「放出」の3つの役割をもったタンク群を確保し、約1万m³×3群の計約3万m³分をローテーションしながら運用することとします。なお、放出前最終分析は、タンク群ごとに内部の水を循環・攪拌により均一化した上で、分析する水を採取します。このため、これらの用途のタンク群には、ALPS処理水等の保管用タンクと異なり、循環用と攪拌用のポンプ、弁、試料採取用配管、電源、制御装置等を追設するなどの改造を行います。



3. 容量の考え方（2/2）

容量については、前ページで述べたように「受入」「測定・評価」「放出」の3つの役割をもったタンク群を確保し、約1万m³×3群の計約3万m³分をローテーションしながら運用する（1周するのに6か月間）こととします。これは、ALPS処理水等の保管量がこれ以上増加しないよう、日々発生する水が150m³/日×2か月であることを前提にしています。

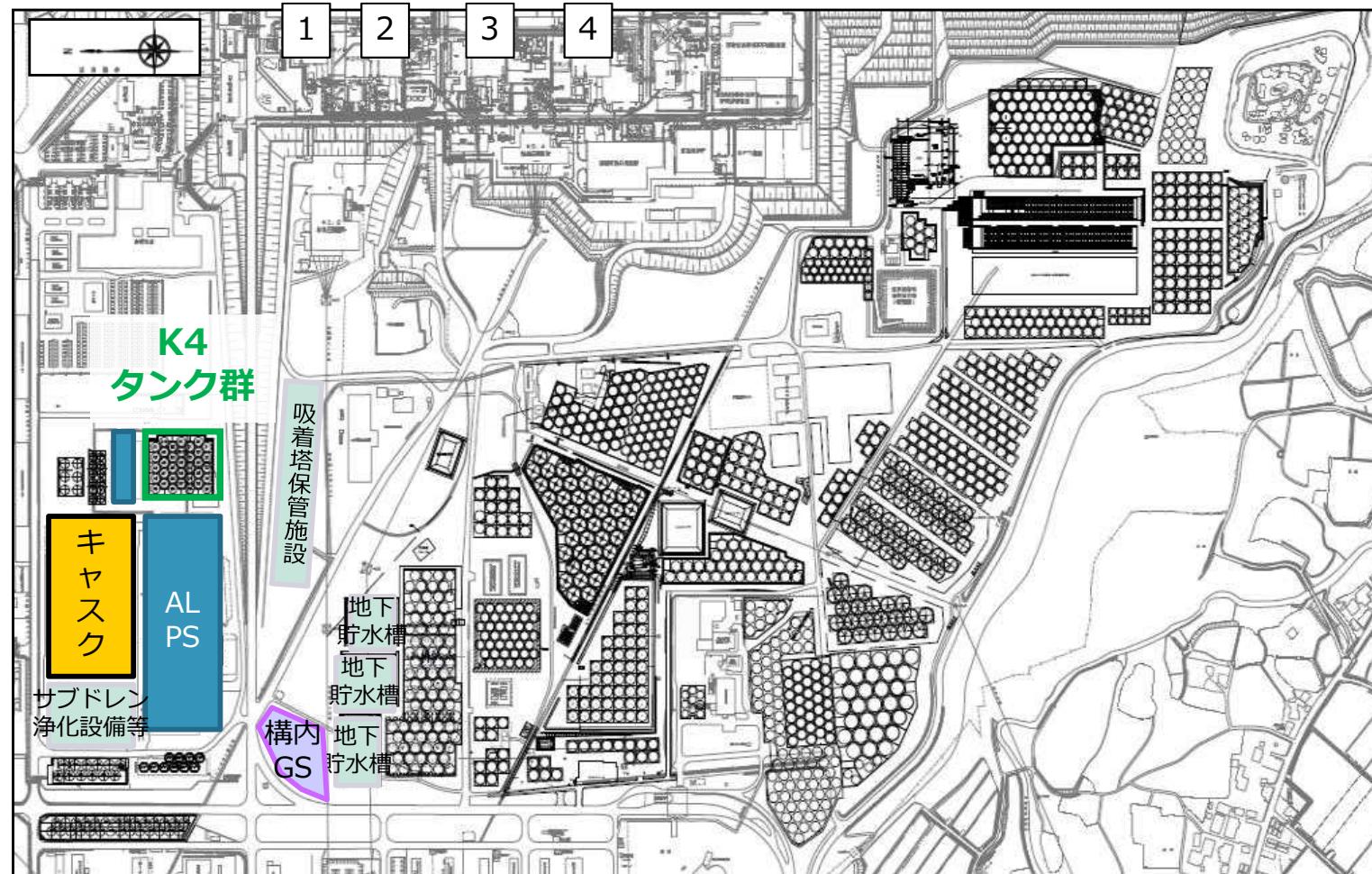
- ・汚染水の発生量を2025年内に100m³/日以下まで低減させていくこと
 - ・62核種の測定・評価時間の短縮を検討し、ローテーション上の工程を短くすること
- についても継続的に取り組み、既に貯留されているALPS処理水等を減少させたいと考えています。

さらに、海洋放出に必要な設備等の定期点検や故障等に対する備えとして稼働率を考慮する必要があること、既に貯留されているALPS処理水等を計画的に減少させること等を踏まえ、運用する幅を広げておく必要があると考えており、以下についても検討してまいります。

- ・タンク間の配管の引き回しの改造が必要だったり、ALPS処理水等の移送手順の複雑化になつたりするが、二次処理の受入、放出だけならそれぞれ1か月程度で実施できることから、4か月周期のローテーション運用とすること
- ・詳細なシミュレーションが必要であるものの、ALPS処理水のうち、トリチウム濃度の低いものから放出することにより、既に貯留されているALPS処理水等の減少幅を大きくすること

4. 配置の考え方

希釈設備へのALPS処理水の移送や、万ートリチウムを除く告示濃度比総和が1以上が確認された場合に再浄化のためのALPSへの返送を考慮して、この用途のタンク群はALPSの近傍に設置することが必要です。しかしながら、ALPS近傍に約3万m³のタンクを建設する余地が無いため、周辺のタンク群のうち、既にトリチウム、62核種（ALPS除去対象核種）及び炭素14の計64核種を測定・評価し、トリチウムを除く告示濃度比総和が1未満であることを確認しているK4タンク群をこれにあてる検討をしています。



5. K4タンク群の用途の変更（1/2）



1. ALPS処理水について、厳格な放射能濃度の測定・評価を実施し、かつ海洋放出を安定して実施するためのタンクを用意し、これにK4タンク群をあてることを検討していることについては、前述のとおりです。
2. したがって、K4タンク群（約3万m³）の用途を、ALPS処理水等の長期保管を目的としたものから、厳格に放射能濃度を測定・評価するために必要な放出設備という目的にすることに変更します。このため、今後K4タンク群を放出設備の一つとして、ALPS処理水等の保管用タンクと異なり、循環用と攪拌用のポンプ、弁、試料採取用配管、電源、制御装置等を追設するなどの改造を実施していくことになりますので（改造工事の内容、工程等については検討中）、K4タンク群の水抜きを行う際の受け入れ先として、同容量のタンクが一時的に必要となる状況です。
3. K4タンク群の用途変更に伴い、ALPS処理水等及びストロンチウム処理水の保管のための計画容量（約137万m³）からK4タンク群（約3万m³）分が減少することになるため、同容量のタンクはK4タンク群を相殺する位置付けとなり、海洋放出開始後も一定期間貯留用タンクとして活用します。

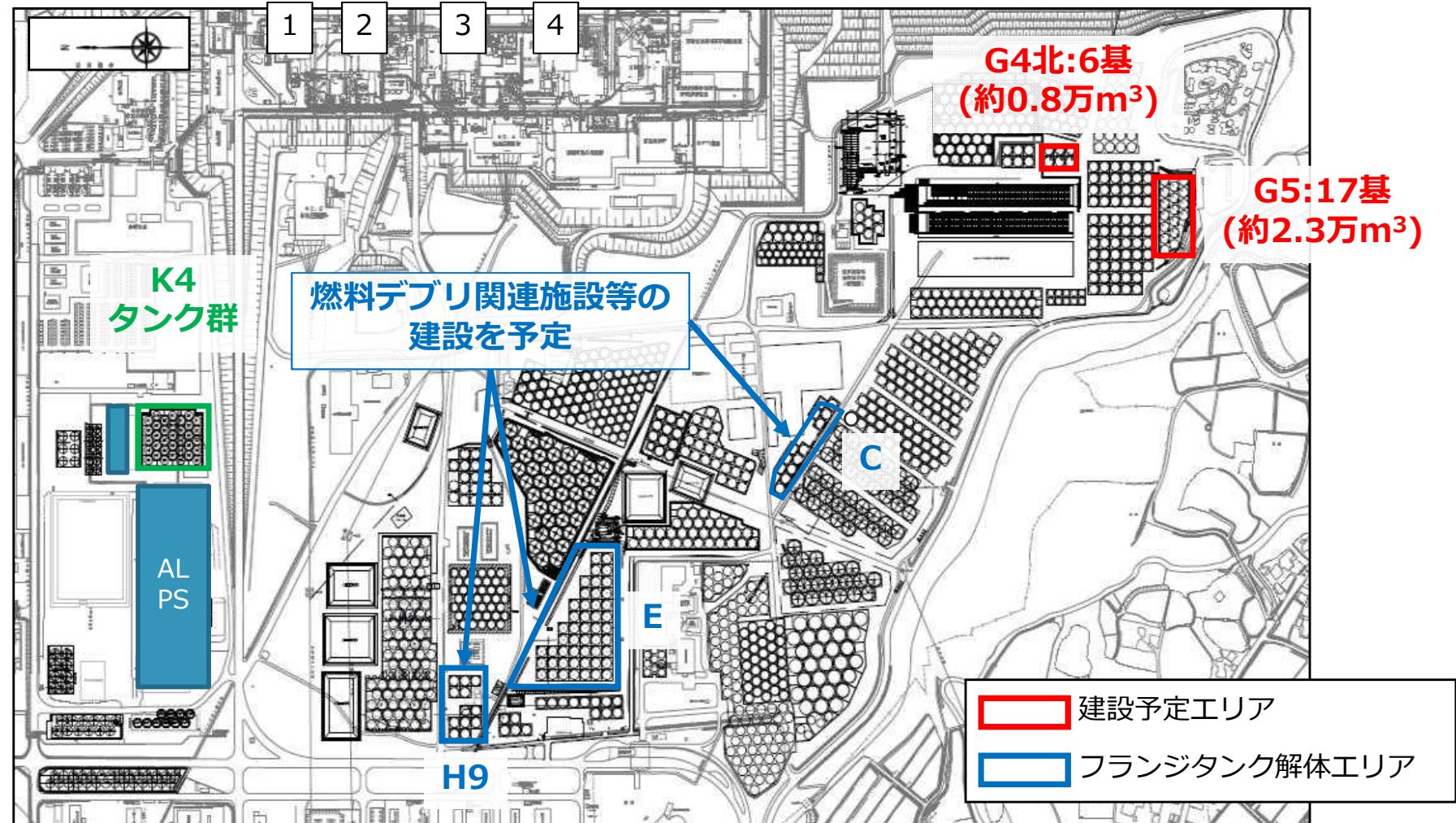
5. K4タンク群の用途の変更（2/2）



4. 同容量のタンクを建設する場所については、フランジタンク解体跡地が候補となります。
5. K4タンク群を厳格な放射能濃度を測定・評価を行うためのタンクとして運用することの重要性を踏まえ、G4北及びG5エリアについては、資機材や事故対応設備等の保管場所として計画し、順次活用していくことを断念し、K4タンク群の代替場所として、タンク建設にあてるにしました（**スライド11**）。なお、溶接型タンクの解体が進むまでの間、資機材は道路等に仮置きし、事故対応設備等は現状に残置します。

6. K4タンク群の代替場所

TEPCO

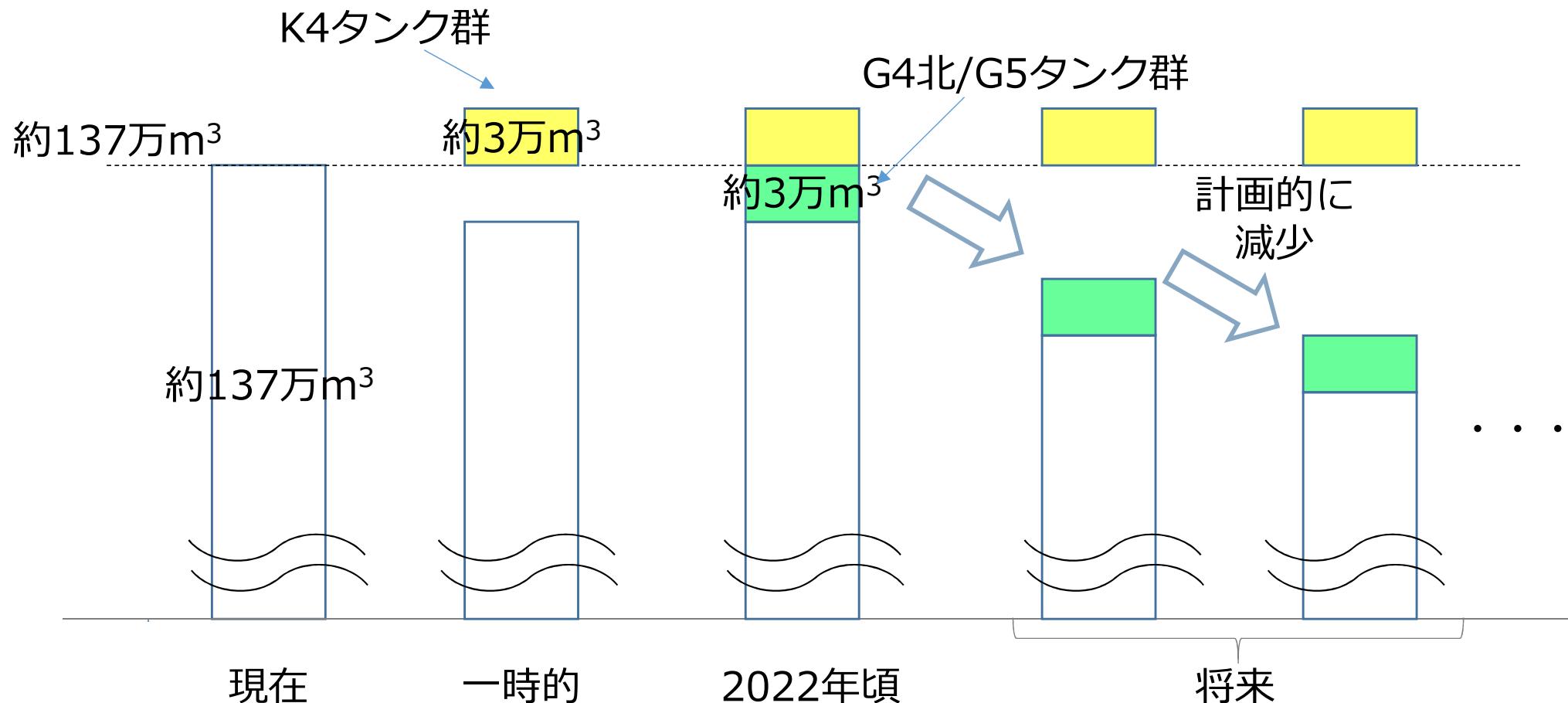


7. タンクエリアの敷地利用見通し

TEPCO

タンクエリアは、将来的に廃炉に必要な施設を建設する計画であり、施設の着工の大半は2020年代後半となっています。廃炉作業に支障を与えないよう、海洋放出によりALPS処理水を計画的に処分し、施設の着工までにタンクを解体していく必要があります。

フランジタンク解体跡地にK4タンク群に相当する約3万m³のタンクを建設した場合でも、2020年代前半には建設したタンクと同容量のタンク解体が必要となります。



【参考】敷地利用について

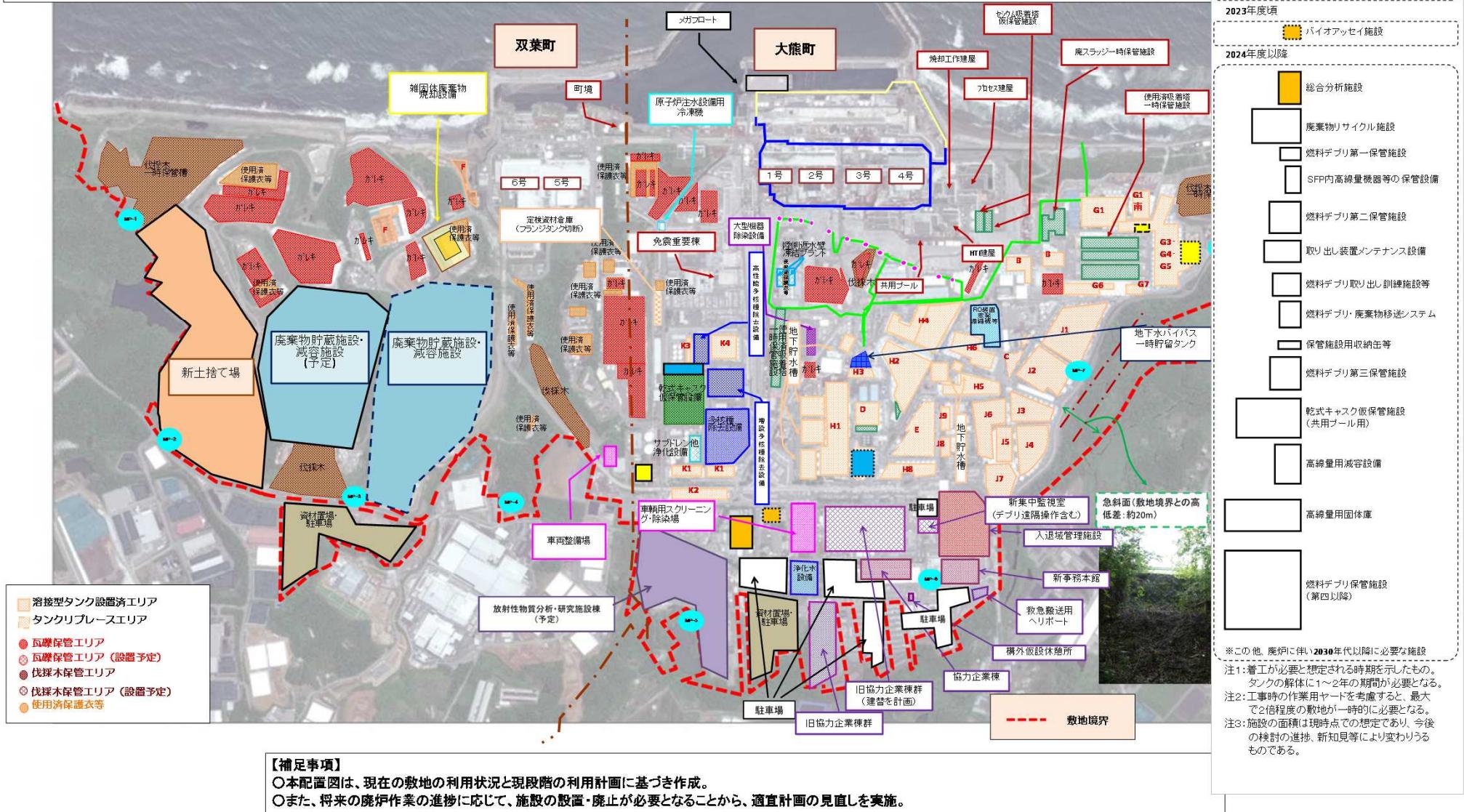
TEPCO

◇福島第一原子力発電所構内において、現行計画以上のタンク増設の余地は限定的。

◇ALPS処理水よりもリスクの高い使用済燃料の取り出しやデブリの取り出しといった廃炉作業を進めていくためには、以下のような施設の建設が必要。

- ・取り出した使用済燃料の保管施設
- ・燃料デブリの取り出しに必要なメンテナンス施設
- ・今後発生する廃棄物を保管するために必要な施設
- ・廃棄物リサイクル施設
- ・取り出した燃料デブリの保管施設
- ・燃料デブリ取り出しのための訓練施設
- ・様々な試料の分析施設
- ・燃料デブリ・放射性廃棄物関連の研究施設
- ・作業員が安全に作業に取り組むために必要な施設 など

◇安全かつ着実な廃炉作業に向けて敷地内の土地を確保するためには、ALPS処理水を処分し、タンクの解体を進めていくことが必要。



【補足事項】

○本配置図は、現在の敷地の利用状況と現段階の利用計画に基づき作成。

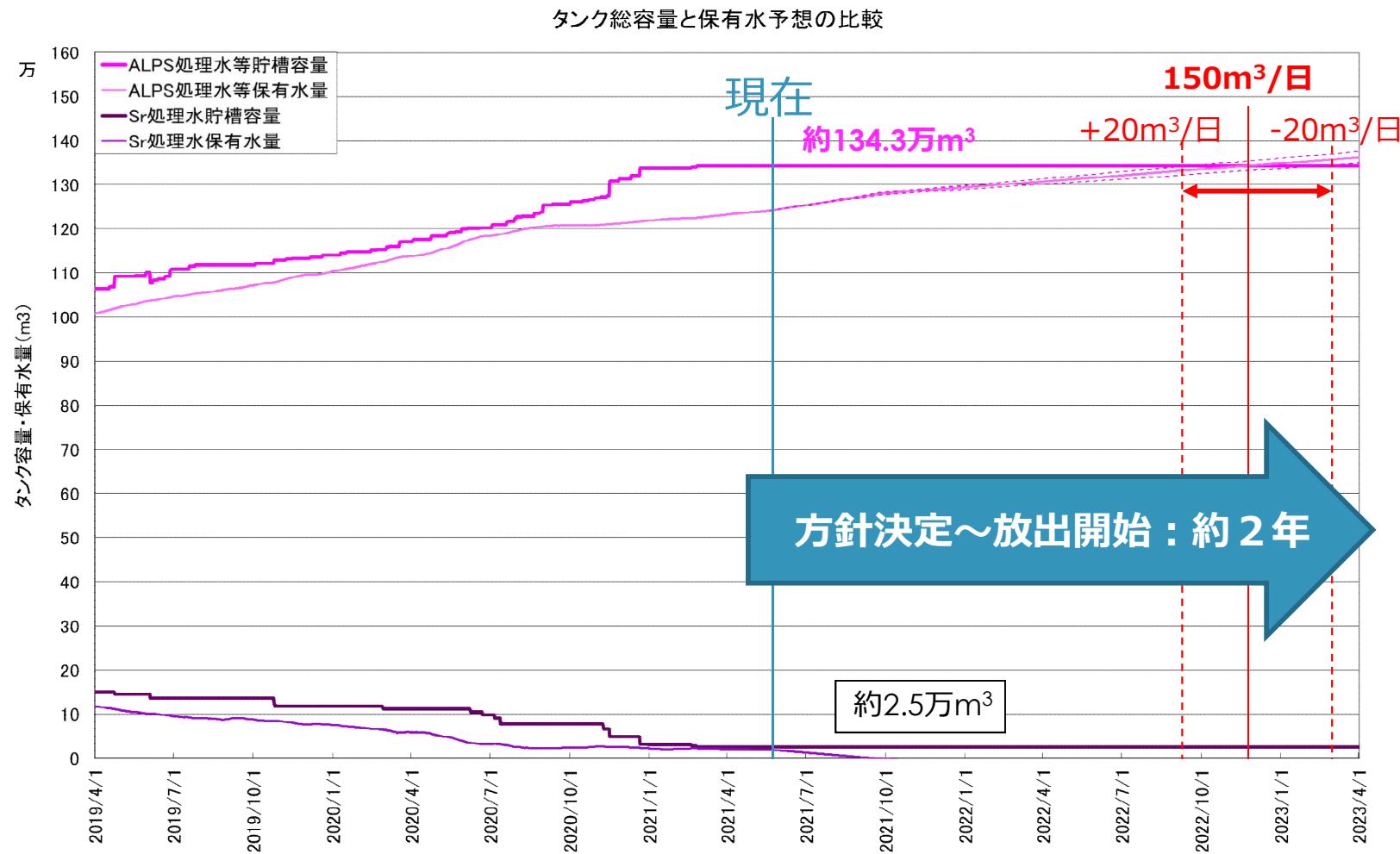
○また、将来の廃炉作業の進捗に応じて、施設の設置・廃止が必要となることから、適宜計画の見直しを実施。

【参考】ALPS処理水等の保管状況

TEPCO

2021年5月20日時点のALPS処理水等及びストロンチウム処理水の保管実績（約126万m³）から、汚染水発生量150m³/日の場合、**2022年11月頃に約134万m³に到達します。**

今回K4タンク群の用途を変更し、その代替タンクを2022年11月頃に供用開始させることで、計画容量である約137万m³の範囲内で、ALPS処理水等の保管を継続することが可能です。



【参考】G4北、G5エリアのタンク建設工程

TEPCO

2022年11月頃に確実にALPS処理水等を受け入れられるよう、G4北、G5エリアは2022年10月末までに完成を目指します。

スケジュール（計画）

エリア名 (容量)	2021年度												2022年度												
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12				
G4北 (約0.8万 m ³)			工場 製作										タンク建設	堰	付帯設備工事（水位計盤製作・設置等）（工程短縮検討中）								検査	使用承認	使用開始
G5 (約2.3万 m ³)			工場 製作										タンク建設	堰	付帯設備工事（水位計盤製作・設置等）（工程短縮検討中）								検査	使用承認	使用開始